

教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成26年2月26日（水）

開 会 午前9時0分

**【議 事】**

○議案第1号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（教育委員会）

**【補足説明】** な し

**【質 疑】** な し

**【意見・採決保留】**

休 憩 （午前9時4分）

（説明員交代）

再 開 （午前9時5分）

○議案第5号「平成25年度所沢市介護保険特別会計補正予算  
(第2号)」

【補足説明】 なし

【質 疑】

城下委員

介護保険システム修正委託料について、これは消費税率の引き上げに伴うものであるとのことだが、この財源として繰入金が充てられており、国の税制改正の中での改修になるわけであって、国からこうした部分の費用負担の予定はあるのか。

仲介護保険課  
長

今回、予算計上は見送りましたが、事業費に係る補助金として、一部ですが国から補填がある見込みです。

城下委員

補填の割合としてはどの程度を想定しているのか。

仲介護保険課  
長

見込まれている補助金額は、所沢市で80万円弱程度です。

城下委員

介護保険保険給付費準備基金は、当年度末でいくらになるのか。

仲介護保険課  
長

この度お願いしている利子の積立、そして、9月補正で予算計上しました前年度繰越金に係る積立、今年度予定している3億円の取り崩し、これ

らを考慮し、年度末には13億1,693万3,000円程度になる予定  
です。

城下委員

今年度の取り崩し分を考慮した残高という理解でよいか。

仲介護保険課  
長

3億円の取り崩しを考慮した金額です。

**【質疑終結】**

**【意見】** なし

**【採決】**

議案第5号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決す  
る。

○議案第6号「平成25年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第3号)」

**【補足説明】** なし

**【質 疑】**

城下委員

財政安定化基金残高はいくらか。

北田福祉総務  
課長

財政安定化基金は今年度末で約8.4億円です。

**【質疑終結】**

**【意 見】** なし

**【採 決】**

議案第6号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決す  
る。

○議案第1号 「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（福祉部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

城下委員

中国残留邦人生活支援費について、国と県の補助割合はどうなっているのか。

池田生活福祉  
課長

国の負担割合は、生活保護費と同様に4分の3です。県については、居住地のない方を対象とする負担金であり、その負担割合は4分の1です。

矢作委員

埼玉県後期高齢者医療療養給付費負担金減について、これは実績に基づくものなのか。また、毎年、この程度の残額が生じていたのか。

北田福祉総務  
課長

毎年度、広域連合から示される数字によって確定しますので変動はありますが、昨年度においては約96万円の増額補正でした。今回は119万円の減となったものです。

末吉委員

老人援護対策費の高齢者福祉施設整備費補助金減に関し、県の補助金については土地所有者が建設した場合は補助対象とならない旨の説明があったが、これはどの段階でどうしてわかったのか。詳しく経緯を教えてください。

池田高齢者支  
援課長

こちらについては、整備事業者の公募を行ったのが、平成24年11月から12月の時期でした。その後、平成25年1月以降に2つの事業者を選定しました。このため、予算の作成時点では、事業者が決定していなかったため、3,000万円を計上していたところです。

末吉委員

予算計上は、よく詳細が分からないが計上しておいたと聞こえたが、どうなのか。

池田高齢者支  
援課長

当初、整備地、整備事業者については未定だったため、予算計上の時点では、3,000万円を計上したものです。その後、応募してきた事業者が6事業者おり、事業者を決定した際、2つのうち1つの事業者については、いわゆるテナントと言いますか、法人自ら建設した建物というスタイルではなかったために、この3,000万円が不要になったものです。

末吉委員

この施設全体の評価や価値ということでいえば、そこは、変わりがないということで補助金の対象額になるかならないかということで、結果的に選定された法人は補助対象から外れたという理解でよいか。

池田高齢者支  
援課長

そのとおりです。

亀山委員

この事業者はどこか。

池田高齢者支  
援課長

メディカル・ケア・サービス株式会社という法人です。

城下委員

面接相談事業については、国から県支出金へ財源が変更となったが、どういった経緯で変更となったのか詳しく説明をいただきたい。

池田生活福祉  
課長

当初、この面接相談員の費用については、全額が国庫補助で行われていましたが、国の予算において、執行額が予算額を超えてしまうことがあり、国のセーフティネット支援対策事業から県の補助金に組み替えたということです。

城下委員

今後、国のセーフティネット支援対策事業で対応していくのか。今回に限り、国において執行額が予算額を超えたため、県からの補助となったのか。

池田生活福祉  
課長

今年度限りの見込みです。

**【議案第1号 福祉部所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 (午前9時20分)

(説明員交代)

再 開 (午前9時21分)

○議案第1号 「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（こども未来部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

矢作委員

放課後児童健全育成費について、修繕等の補助割合の変更があったとのことだが、詳しく説明いただきたい。

堀内青少年課  
長

放課後児童健全育成事業全体でございますが、県の放課後児童健全育成事業費補助金が、当初の1億4,510万5,000円から1,792万6,000円が増額され、補正後、1億6,303万1,000円になるものです。

また、修繕関係の補助金であります、放課後児童クラブ環境整備事業費補助金でございますが、これは当初一般財源で予定していた施設修繕料が、県の補助対象になりましたので、55万1,000円の補助を受けるものです。内容は、放課後児童クラブの環境改善事業費として、老朽化したエアコンの交換であり、泉児童クラブ、上新井児童クラブ、山口児童クラブの3件です。

放課後児童クラブ障害児の受入促進事業費については、東所沢柳瀬児童クラブに障害児用のシャワーユニットを整備しました。

矢作委員

県の基準の変更があったということではなく、今年度予定した事業が補

	助の対象となったことから、この補正予算を計上したということか。
堀内青少年課 長	平成24年12月に制度が変わり、平成25年度当初予算の編成段階では、補助金がつくかどうかは分からなかったものです。
矢作委員	制度変更の内容を大まかでいいから説明してほしい。
堀内青少年課 長	放課後児童クラブ環境改善事業、放課後児童クラブ障害児受入促進事業が、新たに設けられました。補助基準額が上限100万円で、補助率が3分の2です。
城下委員	今後は、この事業は、県の補助対象として予算化していくということによいか。
堀内青少年課 長	申請額の全額が交付されるとは限りませんので、当初では予定していません。
亀山委員	私立幼稚園預かり保育事業費補助金追加について、市単独での事業とのことだが、この事業は交付税措置に含まれているのか。
浅見子ども支	こちらについては、市単独のもので、交付税措置には含まれていません。

援課長

矢作委員

今年度、実施園、児童数が増えているということだが、今後の見込みについてどう考えているのか。

浅見こども支

援課長

利用されている方の多くは、短時間のパートの方と伺っていますので、ニーズとして減るというよりは、増えていくのかなと感じております。

末吉委員

家庭保育室委託料追加に関して、家庭保育室については、以前は定員に対して利用者が少ない保育室があったかと思うが、現状の家庭保育室の利用状況について伺いたい。

市川保育課長

数年前は、年度当初において大きく空きが生じていた状況がありましたが、平成25年4月では、定員228人に対し、利用者が220人であり、直近では本年2月に223人となっております。

城下委員

所沢市の家庭保育室に対する考え方を確認したいが、0歳、1歳、2歳児において待機児童が最も多いという状況では、そういった子どもたちの受け皿としての施設であって有難いと思うが、この家庭保育室については、今後、子ども・子育て新システムも絡んでくるわけである。そのような中、市としては保育室を増やしていくという方針なのか、あるいは、今

後は増やさないという方針なのか。

市川保育課長

平成27年度以降、新制度に移行することになりますので、現状の家庭保育室の制度そのものが平成27年度以降存続するかというと、県においても検討段階にある状況にあり、先行きが不透明な状況です。確かに待機児童は0歳から2歳児が一番多いのですが、3歳児に上がるときに、家庭保育室ではいわゆる3歳の壁というものが生じ、どこか入園先を探さなければいけないという切実な問題もあります。そのため、ここ数年の間というのは、主に認可保育園の設置ということで保育需要に対応してきた状況です。

城下委員

子ども・子育て新システムの動きを見ていかなければならないということもわかるが、市として家庭保育室を増やしていくのか、あるいは増やさずに、現状の数で推移していくのか、その点の考え方について伺いたい。

市川保育課長

新制度に移行するということになりますと、平成27年度から家庭保育室の制度そのものがなくなる余地がありますので、新たに増やすことは現状では考えていません。

末吉委員

確かに、子ども・子育て新システムにより変わる余地はあるかと思うが、家庭保育室を充実していく過程の中で、事業者の方をお願いをして充

実してきた経緯もあり、既存の228人分については、今後もやはり大事に継続し、形はどう変わるかわからないが、実施していくことも必要ではないか。

市川保育課長

中身については、県も含めて確定的なものではありませんが、一つの考え方として、新たな制度になると、現行の家庭的保育事業に小規模保育事業というものが加わります。現行の所沢市の家庭保育事業については、主にこの小規模保育事業に該当すると考えますので、新制度に移行するとなれば、この形態で運営されるものと考えます。しかし、現時点において家庭保育室を平成27年度以降、一切運営しないのかどうかということについては、県からの補助を受けて行っているものですが、その点は県から確定的なものが示されていない状況であります。いずれにいたしましても、現行の家庭保育室で運営しているものについては、何らかの形態での運営はしていただくように働きかけていきたいと考えています。

城下委員

そうすると、何らかの支援は市としても考えているという理解でよいか。

市川保育課長

小規模保育事業という形態であれば市から運営費が給付されます。家庭保育室の今後については、制度そのものについてどのようになるのか現時点では明確にはお答えできませんが、可能な限り小規模保育事業への移行

を進めていくことになろうかと考えます。

城下委員

児童館運営費に関して、臨時職員賃金が減額となっており、これは生活クラブにおいて職員に係わる不用額が生じたためとのことだが、その具体的な内容について伺いたい。

堀内青少年課  
長

児童館で雇用している臨時職員のうち、障害児対応の臨時職員の勤務時間が予算上よりも短くなり、基本賃金に不用額が生じたこと、また、勤務時間が短くなったことにより特別賃金も発生しなくなったことが主な要因です。

城下委員

ヒアリングでは、障害児加配分について、対象児童がいなかったためであると聞いた。しかし、今の説明では勤務時間が短かったために不用額が生じたとのことであったが、この点を整理してもらいたい。

堀内青少年課  
長

勤務時間について、予算上は一人6時間として計上しておりましたが、実際は下回ったこと、また、人数的にも加配の職員が10人から9人になったことなどによるものです。

城下委員

県の補助事業により、障害児の受け入れについては新たに制度が設けられたとの説明があったが、現在、生活クラブでは何人の障害児を受け入れ

	ているのか。
堀内青少年課 長	23人です。
矢作委員	現在の利用者数は23人とのことだが、途中で利用されなくなったために減額となったのか。
堀内青少年課 長	障害児の受け入れについては、入室の申し込みを12月に受け付けています。障害児がいた場合、1月に入室審査を行い、2月に入室の決定をしていますので、当初の予算編成の段階では実績に基づき受け入れ人数を見込んでおりますが、実際には障害児の入室が少なかったことが要因です。
矢作委員	予算の編成過程の見込み額と実際が異なったということはわかったが、当初に入室したお子さんは最後まで通うことはできたのか。
堀内青少年課 長	基本的には受け入れられました。
城下委員	入室を希望した23人については、全員が入れたのか。

堀内青少年課  
長

全員が受け入れられました。

末吉委員

障害児通所支援事業について、この事業に係る予算が増額予定となっているが、この間、放課後等の障害児のデイサービスに関しては施設が増えたり、充実してきている印象を受けるが、放課後の障害児の生活の過ごし方に関して、そちらの方の受け入れ先が増えてきているという理解でよいか。

青木こども福  
祉課長

放課後等のデイサービスの関係ですが、年度当初、主に利用されている施設で申し上げますと3カ所であった事業所数が現在は6カ所となっています。受け入れ人数も当然増えてきています。

末吉委員

障害児通所支援事業に関し、事業所が6カ所へ増えたとのことだが、これにより、受け入れ枠は何人分が増えたのか。

青木こども福  
祉課長

3カ所で37人から6カ所64人となり、27人分の増加です。

末吉委員

生活クラブや児童クラブへ預かりのお願いをしなければならなかった方もこちらを使えるようになったという理解でよいか。

青木こども福祉課長 対象となる児童の状況にもよりますが、施設の開設により受入が可能な人数が増えたため、そうした理解でよいかと思います。

亀山委員 今後も施設が増えていく予定はあるのか。

青木こども福祉課長 実際に施設の認可については県の所管事項となっていますが、市内の施設に関しては、事業者が市へも情報提供や現状の確認に来ます。そういった状況から考えると、今後、増えていく見込みです。

**【議案第1号 こども未来部所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 (午前9時43分)

(説明員交代)

再 開 (午前9時50分)

○議案第1号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（健康推進部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

末吉委員

保健事業費のがん検診委託料減について、当初見込んでいた事業ができなかったことによるとの説明であったが、それぞれのがん検診の受診率の目標と現状の受診率について伺いたい。

須田健康管理  
課長

乳がん、子宮頸がん検診の受診率の目標値は、35%です。現状の受診率については、国のがん検診推進事業の数字でお答えしますと、平成24年度の乳がんの検診受診率が23.5%、子宮頸がんの検診受診率が22.1%です。

末吉委員

今回、検診委託料が減額となっているが、そのことに伴う影響はどのような状況なのか。

須田健康管理  
課長

今回の年齢拡大については、国の概算要求で乳がん検診について、45歳、50歳、55歳、60歳の間の年齢の方を対象にがん検診を行うという動きがあったわけですが、初めての試みであり、実際には実施されなかったことからその影響については量りかねます。

城下委員

現在、30歳以上の乳がん発症率が増えているというところでは、何か国は新年度あたりで広げるという情報はあるのか。

須田健康管理  
課長

女性特有のがん検診で始まった子宮頸がん検診と乳がん検診が平成25年度で一巡することになることから、新年度の実施については、子宮頸がんが20歳、乳がんが40歳になると聞いています。

矢作委員

国の条件があり、今回は参加できないとのことだが、その条件はどういったものなのか。

須田健康管理  
課長

8つの要件の全てを満たすことが今回のHPV検査検証事業の参加の要件でした。8つの要件とは、1つ目として、精密検査結果を含めて過去の受診履歴が保管されていること、2つ目として、原則として子宮頸がん検診を2年間隔で実施していること、3つ目として、市町村内で細胞診の方法が統一されていること、4つ目として、細胞診の判定がベセスダシステムであること、5つ目として、市町村内で同一のHPV検査キットを使用すること、6つ目として、精密検査などの個別受診勧奨を確実にすること、7つ目として、精密検査受診の有無と精密検査実施機関の把握をすること、8つ目として、精密検査の対象とならなかった受診者に対し、2年毎に検診受診の勧奨をすること、以上の8点です。

矢作委員	所沢市はこの8つの要件のうち、満たしていたのはいくつあるのか、
須田健康管理 課長	満たすことができた要件は、ベセスダシステムに係わる要件のみです。
城下委員	ベセスダシステムとは具体的にはどういったものか。
須田健康管理 課長	これまでは、子宮頸がん検診については、クラス1からクラス5までの5段階の判定となっていました。ベセスダシステムとは、アメリカを中心に世界中で採用されている子宮頸がんのスクリーニングの方法であり、主に前がん病変を高い精度で判定するものです。
亀山委員	この8つの要件について、県内で要件を満たすことができたところはあるのか。また、全国的にはどうであるのか。
須田健康管理 課長	県内においては、全ての要件を満たすことができたところはありません。全国の状況については把握していません。
末吉委員	HPV検査検証事業は、今のような状況ではハードルが高すぎて誰もできない感じがするが、今後の見通しについて伺いたい。

須田健康管理  
課長

今回、厚生労働省において、HPV検査検証事業として要件が示されたわけですが、この検証によってHPV検査に科学的根拠があるのかを検証するものであると思います。科学的根拠があるとされれば、厚生労働省が定めるがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の中に入ってくるものと思います。ただ、現時点ではわからない面もあります。

末吉委員

各種予防接種費に関して、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンは今後どのように勧奨していくのか。

須田健康管理  
課長

ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンは、保護者に定期接種としての認識がまだ浸透していない面があると考えています。個別勧奨通知は平成25年度から行っていますが、今後は、個別通知による積極的勧奨並びにこんにちは赤ちゃん訪問における口頭によるアドバイス、チラシ配布に加え、4か月児健診の際、保健師がアドバイスを行う等、直接的にアドバイスを行う形で接種率を上げていきたいと考えています。

末吉委員

風しんワクチン等予防接種助成金減に関して、助成の対象者とワクチンの接種者数について伺いたい。

須田健康管理  
課長

今回、風しんワクチンの予防接種助成金については、予算措置をした人数が妊娠を希望、予定している女性が4,400人、妊娠を希望している

女性の配偶者が1,050人です。これに対し、接種者は女性が797人、妊娠している女性の配偶者が357人、合計で1,154人です。

末吉委員

現在、風しんの爆発的な流行はおさまっているかと思うが、これからどのように対応していくのか。

須田健康管理  
課長

現在、風しんは流行がおさまっていますので、予定どおり助成事業を終了したところですが、来年度については、国において風しんの抗体検査事業を県の事業として実施するとの情報を得ています。また、今後において風しんが爆発的に流行した場合には、市として緊急の対応として実施するかどうかについては、関係部署と相談調整しながら、検討して判断していきたいと考えています。

末吉委員

今回の風しんの予防接種については、抗体があるかないかを自分でわからないわけであり、ある意味、緊急で接種する面もあったかと思うが、自分が抗体を持っているかわからないといった場合、その点については変わっていく感じなのか。抗体の検査を行い、確認していくのか。

須田健康管理  
課長

風しんの爆発的な流行により、皆が予防接種を行ったことで、ワクチンの不足の状況が生じたことから、国において、まず抗体があるかどうかを判定し、必要な方に接種してもらいたいとの方針になってきたものと考え

ています。

**【議案第1号 当委員会所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 （午前10時2分）

（説明員交代）

再 開 （午前10時7分）

○議案第1号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分

**【意見】** なし

**【採決】**

議案第1号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

散 会 午前10時9分